

「今、税金の使い方に関心が高まっています」 談合のない公正な入札制度を

西澤議員が、9月議会一般質問で公平な入札制度を求めて、問題になっている「談合疑惑」について質した一部を要約して紹介します。(〇は西澤議員の質問、Aは答弁)

「交流村」施設の着工が遅れる中で起きた？

Q 談合というのは業者同士で順番に回すという性格上、工事が単発では成立しにくいと言われています。山崎町長就任時には計画がなかった呉竹センター改築と福祉空間建設は、急に昨年後半で浮上した感じですか。町長が繰り返して述べているソフト事業だけでは元気が出ないとの認識や、グループハウスの設置にかかわる条例の準備不足などを考えると、交流村建設拠点施設の着工が遅れ、それに見合う工事をつく

ったのではないかという疑惑にかられます。
A 町長 正當に着々と段階を終えて進めてきました。当初は確かに財政事情もありました。でも、その後、基金の使用を取りやめるなど、計3億円の事業費を節約し、元気になる制度、施策をすすめてきたもので、談合の疑惑を我々が推進しているような話をされると、これ以上の話はできません。

Q 入札前日に指名11業者のうち1業者を特定して談合情報を告発してきた重みをどのよう受けとめていきますか。

山田議長が質問を取り消すと干渉

【このとき、山田議長が臨時議会で総務主監の方から説明があった」との理由で質問を取り消すと発言。西澤議員は「全くの議長の横暴」だと抗議し、質問を続行しました。】

A 総務主監 情報提供者が匿名であり、情報も十分でしたが、県マニュアルに基づき、後日のため、全業者から誓約書の提出を求め、入札を執行しました。入札会までは指名業者は非公開です。情報を受けたことは残念です。



“疑問は晴れない”

入札結果表 (入札額の高額順に並び替え)

(地域介護福祉空間施設および子育て支援センター建設工事)

	指名業者	入札額	比率 %	落札社との差
	(株) 辻正	1億7780万	99.887	
	(株) 土屋組滋賀彦根支店	1億7530万	98.483	
	(株) 長組	1億6500万	92.696	
	丸平建設(株) 滋賀支店	1億5700万	88.202	
	淀建設工業(株) 滋賀支店	1億5219万	85.500	+0.309%の差
落札	(株) 浜野工務店	1億5164万	85.191	
失格	(株) マルヤマ甲良営業所	1億5150万	85.112	-0.079%の差
失格	辻寅建設(株) 彦根支店	1億5131万	85.005	
失格	岐建(株) 滋賀支店	1億4780万	83.033	
辞退	(株) 秋村組彦根支店			
取抜き	(株) 伊藤組			

@予定価格は1億7800万円(公開) @比率=対予定価格

@失格=最低制限価格を下まわって入札した社

@最低制限価格は入札執行後も非公開としている

甲良民報

2009年11月8日 431号
発行責任: 日本共産党甲良町支部
代表: 西澤伸明 甲良町在士463
Tel. Fax 38-4949

メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページ: グーグル「西澤伸明」で検索

日本共産党の見解を紹介

日本共産党の入札制度 改善提案 (抜粋・要約)

地方自治法では指名競争入札を原則とはしていません。ですから、一般競争入札を原則とし、中でも、大手独占や、不良業者の参入を防止するために、資本力、技術力、工事実績などによる厳格な等級区分の他に、地元優先、中小企業優先などを考慮、工事規模に対応して入札参加資格を限定する、これらの基準を公表して「条件付一般競争入札」方式を採用する。また、特殊な工事や小額工事などの場合で、指名競争入札、随意契約が適当と認めるものについては、これらの方式も選

9%の確立で
みごとの中

Q 残念なことが実際起きました。なぜ起きたのか検証する必要があります。

A 9%の確率で(みごとの中)にしているのです。知り得る立場の者でなければ、知り得ない情報を連絡してこれないと思います。

1万分の7.86
の差=芸当ワザ

Q 落札業者とすぐ上の額で入札をした業者の金額、非常に微妙な違いです。また落札業者とその下で失格をした業者の差額は何と14万円です。14万円の予定価格に対する割合は1万分の7.86です。こういう金額は芸当ではできません。これはある情報を共有しなければできないと思いますが。

A 総務主監 入札は、各者の責任見積もりによる応札額です。予定価格書の予定価格以下、最低制限価格以

上に照らして落札を決定
しています。

高率だけが
談合でない・・・
官製の関与なければ
できない談合・・・

Q 高率落札だけが談合だという固定概念だけでいいかどうか。官製が関与しなければ談合はできない仕組みも1つあります。高率落札のみが談合という概念はおいてかからねばならないのではないのでしょうか。

A 総務主監 談合情報に基づき記録し、町長と建設工事契約審査会に報告して対応を判断。調査に値する場合は入札を中断し、事情聴取を行い、事実が確認された場合は入札を取りやめ、事実が確認されない場合は、誓約書を提出させ、入札を執行。行政の領域でしか答えようがありません。

Q 一時期、最低制限価格は公表されました。現在は非公開になっています。入札が済んでも公表しない理由が成り立たないと考えますが。

A 総務主監 競争の原理

を阻害する面もあり、非公開。県でも同様です。

Q 正当な競争がされているかについては、業者、町民は実際に納得していません。県内ランク3号業者がAランクの業者の中に指名されたのはいかなる理由か。

A 総務主監 6月12日付にて、総務省、国土交通省連名にて、地域を支える建設業、とりわけ中小企業の受注機会の確保に一層の配慮、適切な地域要件の設定および地域貢献の適切な評価、最低制限価格の引き上げ等の実施に遺漏なきこととの要請に基づくものです。

今回の選定は
地元業者の
育成にはならない

Q 地元業者の入札参加機会を増やすという主旨は以前からあったのに、住宅リフォーム等で地元建設業者の仕事起しには全くおさなりで(口実としては)いち早く取り入れ、(納得できない)。

6月19日には町長も交えて選定業者を確定しており、町長の意向がかわらなかつたという方が不自然です。この入札審査会の経緯は公平だったのか。

A 総務主監 最高決裁はどの場合でも町長にありますので、当然町長と重要案件については協議をしてしかるべきだと思っています。

Q 公平な入札制度で、根本的な解決、方向を出

す必要があるのではない
か(別掲の内容を提起)。

A 総務主監 入札制度の改革については、一般競争入札への移行はめざすべき方向だと思っています。



「失業者支援村」開催のお知らせ・支援物資ご協力をお願い

11月14日(土)11時~15時 草津駅東口 2階デッキ公園広場

各種生活・健康・労働相談=弁護士、医師、労働組合など専門家が相談に応じます(無料・秘密厳守) 食事提供(数に限りあり) 米、洗剤など生活支援物資の配布 ○主催: 県労連(077-521-2536 Fax077-521-2534) 滋賀民医連ほか 募金送付先: 滋賀県労働組合総連合会 滋賀銀行県庁支店・口座番号 486764 支援物資・次の限定品(お米、醤油などの調味料、缶詰、レトルト食品、シャンプー、石鹸、毛布・タオル=新品、テレホンカード、携帯カイロ、ストーブ、炊飯器=中古で可)・取次: 西澤 Tel・Fax38 4949